

1 フリースクール等一覧

	施設名	在所	年度毎の明石の児童生徒の在籍数				高校の有無
			元	30	29	28	
1	フリースクール For Life	神戸市垂水区	3	5	2	2	
2	八洲学園中等部 三宮キャンパス	神戸市中央区	1	2	4		○
3	デモクラティックスクール まっくろくろすけ	兵庫県神崎郡	1	3			
4	内閣府認可(財)こども教育支援財団 東京大志学園 芦屋校	芦屋市	1		1		○
5	NPO 法人 二求の塾	神戸市			1	1	
6	神戸フリースクール	神戸市中央区		1			
7	トライ式高等学院 中等部 三宮駅前校	神戸市中央区			1		○
8	特定非営利活動法人 いまじん	高砂市					
9	F.S. 播磨西高等学院 姫路校 中等部	姫路市					○
10	WILL 学園 中等部 高等部 神戸三田キャンパス	三田市					○
11	学研のサポート校 WILL 学園 中等部 高等部 神戸三田キャンパス	三田市					○
12	KTC 中央高等学院 中学生サポートコース くれっしえんど神戸キャンパス	神戸市中央区					○
13	KTC 中央高等学院 中学生サポートコース くれっしえんど姫路キャンパス	姫路市					○
14	関西家学	尼崎市					
15	TOB 塾	西宮市					
16	NPO 法人 京口スコラ	姫路市					
			6	11	9	3	

2 兵庫県立高校の入試要綱より 抜粋

(調査書について)

- ・第3学年の評定は、令和2年1月以降において、第1、第2学期の成績を十分参考にして行う。この場合、生徒全員について、教科ごとに、5段階とする。
- ・登校する意志があるにもかかわらず、やむを得ない事由により中学校における第3学年の出席日数が40日未満の者についても、上記(2)に基づいて評定を行うことを原則とする。ただし、資料が整わないために評定が困難な場合は、当該生徒の各教科に対する関心・意欲や知識・理解の程度等を勘案して評価の高いものをaとし、以下順にb、c、d、eの記号を用いて5段階の評定を行い、その評定を朱書するとともに、「参考事項」の欄に「a、b、c、d、e評定」と朱書する。この場合、中学校長からの副申書(様式3)及び中学校長印を押印した本人自筆の自己申告書(様式4)を調査書に添えて提出することとする。

(合否判定について)

- ・単独選抜を行う高等学校は、判定資料(A)、(B)、(C)をもとに、合否判定を行う。
判定資料(A)・・・調査書の各教科の学習の記録の第3学年の、「国語」、「社会」、「数学」、「理

科、「外国語」の5教科の評定の和を4倍した値と、「音楽」、「美術」、
「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の評定の和を 7.5 倍した値との総
和(総配点 250 点)による資料

判定資料(B)・・・調査書の各教科の学習の記録以外の諸記録を総合した資料

判定資料(C)・・・学力検査(各教科 100 点、総配点 500 点)の結果を県教育委員会の定めた
方法によって採点し、それを 0.5 倍した資料

・判定資料(A)と(C)とを同等に取り扱い、合否を判定する。その際、判定資料(B)は参考として
用い、総合判定となるよう留意する。なお、面接を実施したときは、その結果を合否判定の資
料に加えることができる。

・評定を朱書された者については、判定資料(C)を重視して合否の判定を行う。この場合、判定資
料(A)、(B)及び自己申告書を参考として用い、中学校長からの副申書を勘案して、総合判定
となるよう留意する。

中学 3 年生で出席が 40 日未満の生徒の割合

平成 28 年度 1.94%

平成 29 年度 1.93%

平成 30 年度 2.97%